

時事新報

北極道の開拓手段
北極道は千聖未開の沃野にして將來開拓の事業進むに
從ひ無業の地に至ること雖も人々を驚かす所
也其地を開拓するの法手段に至りては説く者
その説を同しせず試みに二三を掲げん或人は謂ふ抑も
北極道の地味は甚だ豊饒にして氣候決して不順ならず
之に植えて百穀の熟せざるもの殆んどあると云はれれば
小麥、米、粟、蕎麥、黍、粟、凡そ人生必需の物品にして内地
に用ひ應ずべきもの一として足らざるもの更に海外
に輸送して國産の増殖を計りたりと日本の富強り北海
道に依拠してこそを得ると客島からん是即ち北海道を
開くには農業を第一とせざる可らざる由縁にして其
方法は内地に農民を移し移民耕作専ら開拓の道
を立つるを要するなりと又或者は謂ふ未開の地を拓く
に當り先きに農業を以てするは得難く非ず幸ひ今日の
時勢に於ては日本人が肉食毛皮の民なるに至らんと必
然の條理にして今より後牛羊飼育の計を爲さんにと
北海道を其地と爲すと云はれざる可らず
唯恐るべし之の氣候の寒なるは猛獸の害との二を共其
地必ずしも農業に適せざるにも非ず其法宜きを得れば却
て其地の結果を棄すること歐洲北部の諸國に於て此業
の盛んなる所を以て照して明白あり又猛獸被害に如
きも今日人智文明の進歩したる世の中に於ては之を防
止するの手段容易なる可し加ふるに北海道の地味佳適
にては農業に兼るに實に天然の牧場あり之を開くに
は牛羊の飼育を最大にせざる可らざる也又牛羊の飼
けて農業これに次ぐと西洋諸國に行はるる未開地開
拓の法なりと然るに他の論者は又説を爲して曰く北
海道は内地と異なるからず海陸交通の至便なる今日
に在りては之を以て製造工業の地と爲すは利益尋常
なる可らず土地廣く地味佳く肥料力を使用して百穀の製
造も容易なること内地と同様に非ざれば北海道は
日本國民の仕事場として將來に利用すべきものありと
此外尚や開拓者の共手段を對へたれば道路を作るべ
し無難を免にすべし或は鐵道建設は地味佳の法多
く是れを以て利便にして利便は若しむの感あるを免れざる
なり

衣食足らず困窮の餘り活路を外國に求めんとするの意
に出たるものもある可しと雖も二つには地味佳より
本國に物を供給して利益の莫大なるが爲其利益を以
て人々の利心を誘ひ遂に期せずして其地の繁榮を致す
の比々皆然らざるも今日亞米利加の盛大有ると彼
の如くあるも蓋し其原因に溯れば新世界の物を成て舊
國に送るの利に誘はれたるものなりと云はざる可らず
或は陸路を始めて南洋の諸洲共に現在非常の進歩
を爲すも其地に産する所の羊毛肉皮等と本國に輸送し
て報償比豊あるに因るものなる可ま左を以て北海道の開
拓に之に較べて規模こそ小れ其意の存する所は正
に同一にして若し新殖民地に生ずべき農産品若くは畜
産が日本内地或は又海外諸國に廣く賣捌きの見込み
れば兎も角も然らざる場合には其成功も覺束なしと云
はざる可らず蓋し北海道の農産品を今日外國に輸出
して換算通利は利益あるべきや否やは甚だ疑ひしき大
第にして且つ内地の人民も今日左まで其物品を北
海道に依りて生活するの必要あるも非ず蓋し西洋諸民
地開拓の方法と其地北海道に應用せんとするにもせよ
日本人の食物は内地限りの生産に於て尠も不足あらざ
る今日あれば北海道に小麥を作り牛を飼ふも其需要
少なくて利益の奉らざるは理に於て明白ならん況ん
や其他の手段をや開拓成達の容易に奉らざるも怪むに
足らざるなり然らば其方法を如何とせよと云ふに只
管民利の在る處に於て漁業水産採掘を爲んやと云ふに只
其發達を自然に促すより外餘策あるべしと思はれざる
あり之に反し強行開拓に功を收むるに熱心して表面よ
り西洋流の殖民法を使用せんとするが如きは寧ろ實際
の勢ひも展る所あるを免れざる可し我輩はこれに關して
餘論もあれば請ふ他日に之を述べん

○農商務省訓令第十五號 北海道廳警察
明治十九年十月農商務省令第十二號ハ權術諸組附換
適用スヘキ限ニ非ス
但本訓令ニ抵觸スル從前ノ指令ハ取消ス
明治廿年九月三十日 農商務大臣伯耆島田清隆
○逓信省告示第七十二號
相模國宮ノ下電信局本年一限ノ來ル十月三十一日迄專
務取扱ハス
明治二十年九月三十日 逓信大臣子爵榎本武揚
○警視廳告示第二十二號
傳馬馬病ノノ通リ通知アリ馬匹飼養者ハ豫防方ニ注意
スヘシ
埼玉縣北埼玉郡各郷、同郡須賀村 各一頭 鹿痘熱
千葉縣印旛郡中田切新田 一頭 皮痘病
栃木縣上都賀郡本郷村 一頭 鼻疽病
同縣下都賀郡沼村 一頭 鼻疽病
明治廿年九月三十日 警視廳總監子爵三島通庸
(以上本年九月三十日官報)

○三友銀行 長崎港なる三友銀行は去る明治十六年中
資本金十八萬圓を以て創立し、此度彌々其筋の認
可を得て六萬圓の減額を爲し今より十二萬圓の資金よ
て本支店の業を營むべき旨九月二十四日長崎縣廳へ届
出でたるよし
○横濱の政談演説會 本日午後六時より横濱の博覧會
開會する際、政談演説會の辨士青木水臣(政府改革の
規模を大にす可し)肥後(改革及改革者の責任)小宮
三千三(政治世界として再び編らざる勿れ)八保田興
四郎(興隆の方向と知事)の辨士なりと
○農務省の金繰額 新農居の開見所は彼の年國庫使
官附を員にし
は自給の
して政府若し
はしむるに至
○ナポレオン
る八月十五日
の情勢を觀望
の實況に於て
にての熱心に
○横濱府府
十分に國府津
列車にの客車
今日以後は
を廢止したり



本館ニ於テ佛學科ヲ開設ス依テ道回ノ入學者ニ限
今般新ニ佛學科ヲ開設ス依テ道回ノ入學者ニ限
本館ニ於テ佛學科ヲ開設ス依テ道回ノ入學者ニ限
今般新ニ佛學科ヲ開設ス依テ道回ノ入學者ニ限
本館ニ於テ佛學科ヲ開設ス依テ道回ノ入學者ニ限
今般新ニ佛學科ヲ開設ス依テ道回ノ入學者ニ限

立進學館
本館ニ於テ佛學科ヲ開設ス依テ道回ノ入學者ニ限
今般新ニ佛學科ヲ開設ス依テ道回ノ入學者ニ限
本館ニ於テ佛學科ヲ開設ス依テ道回ノ入學者ニ限
今般新ニ佛學科ヲ開設ス依テ道回ノ入學者ニ限